

ひ こ てつづ 引っ越すときの手続き のこと

ちんたいけいやく かいやく つうち ○賃貸契約の 解約 通知

ちんたいじゅうたく す ひと かいやく きぼうび かげつまえ やぬし ちんたいけいやく かいやく
賃貸住宅に 住んでいる人は、解約 希望日の 1～2カ月前に、家主に 賃貸契約の 解約を
つうち ひつよう ぐたいてき てつづ ちんたいけいやくしよ しる
通知する 必要があります。具体的な 手続きは 賃貸契約書に 記されています。

しよめん かいやくつうち ひつよう ばあい
(書面での 解約通知が 必要な 場合も あります。)

ひ こ ぎょうしゃ いらい ○引っ越し業者への 依頼

にほん ひ こ ぎょうしゃ いらい ばあい ふくすう ぎょうしゃ みつ
日本には たくさんの 引っ越し業者があります。依頼する場合は 複数の 業者から 見積もり
をとることを おすすめします。

じぶん ひ こ ばあい くるま か れんたかーがいしゃ
自分たちで 引っ越しする 場合は、車 だけ 貸してくれる レンタカー会社 もあります。

ひ こ で しより ○引っ越し などで 出た ごみの 処理

ひ こ とし いちど で ばあい し しゅうしゅう
引っ越し した時に、ごみが 一度に たくさん 出た 場合、市は 収集 しません。

じぶん せいぶそうごうしよりせんたー も い し きよか えいぎょう みとめ ぎょうしゃ
自分で 西部総合処理センターへ持って行くか、市の 許可(営業を認めている)業者(にしのみ

かんきょうさぽーと きょうどうくみあい れんらく しゅうしゅう いらい
や 環境サポート協同組合0798-36-7806)に 連絡して、収集を 依頼してください。

いか し しゅうしゅうおよび しより しよてい てつづ おこな
ただし、以下については 市で 収集 及び 処理できませんので、所定の手続きを 行ってください。

かでんりさいくるほうたいしょうきき えあこん てれび れいぞうこ れいとうこ せんたくき いるいかんそうき
・家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

かていようばそこん
・家庭用パソコン

たんしゃおよびげんどうきつきじてんしゃ
・単車及び原動機付自転車

がすぼんべ しょうかき ばってりー たいやなど
・ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ等

ごみ だ かた
ゴミの出し方 <https://www.nishi.or.jp/kurashi/gomi/gominoshushu/hello-gomi.html>

ひ こ まえ てつづ ○引っ越す前の手続き

でんき がす すいどう (1) 電気、ガス、水道

います ところ あたら す ところ かくえいぎょうしょ じゅうしょ しめい でんわばんごう
今住んでいる 所 と、これから 新しく住む 所 にある各 営業所に、住所、氏名、電話番号、

ひ こ び れんらく
引っ越し日を連絡します。

でんき がす すいどう けんしんひょう りょうしゅうしょ ひょうじ きゃくさまばんごう
このとき、電気、ガス、水道の検針票または領収書に表示されている、「お客様番号」を

ひか べんり
控えておく と便利です。

にしのみやし
西宮市では

かんさいでんりょく
・関西電力 0800-777-8810

おおさかがす きゃく せんたーひょうごじむしょ
・大阪ガスお客様センター 兵庫事務所 0120-79-4817

にしのみやしじょうげすいどうきょくでんわうけつけせんたー
・西宮市上下水道局電話受付センター

しょうかいし しょうちゅうし みずも しゅつすいふりょう
使用開始、使用中止、水漏れ、出水不良など

0798-32-2201

0797-61-1703

078-904-2481

でんわ (2) 電話

てんきよび いてんさき じゅうしょ つた でんわばんごう きょくばん
NTTへ、転居日と移転先の住所を伝えます。(電話番号は局番なしの「116」)。

ほか でんわがいしゃ けいやく ばあい かいしゃ れんらく
他の電話会社と契約している場合は、それぞれの会社にも連絡してください。

でんわ ひ こ どうじつ しょう べんり ひ こ よくじつ き
電話は、引っ越し当日も使用できると便利です。引っ越しの翌日に切ってもらえばよいでしょう。

(3) 郵便

てつづ ねんかん あたら じゅうしょ ゆうびんぶつ てんそう ちか ゆうびんきょく
 手続をすれば、1年間、新しい住所に郵便物が転送されます。近くの郵便局で、

てんきよとどけ にゅうしゅ ひつようじこう きにゆう ゆうびんきょくまどぐち ぼすと
 「転居届」のはがきを入手し、必要事項を記入のうえ郵便局窓口かポストへ

い
 入れてください。

にしのみやゆうびんきょく もより ゆうびんきょく
 西宮郵便局 0798-33-0400 または最寄の郵便局へ

(4) 金融機関

じゅうしょへんこう れんらく てつづ がいとうきかん しょうかい
 住所変更の連絡をします。手続きは該当機関に照会してください。

(5) 国民健康保険(74歳までの方)・後期高齢者医療制度(75歳以上の方と一定の障害

にんてい さいいじょう かた
 があると認定された65歳以上の方)

かにゆうしゃ こくみんけんこうほけんしょう こうきこうれいしゃいりょうひほけんしゃしょう しゅくちょうそん たんとうまどぐち
 加入者は、国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証を市区町村の担当窓口

へんきやく
 に返却します。

にしのみやし にしのみやしやくしよこくみんけんこうほけんか
 西宮市は、西宮市役所国民健康保険課 0798-35-3117

にしのみやしやくしよこうれいしゃいりょうほけんか
 西宮市役所高齢者医療保険課 0798-35-3192

(6) 転校(転出)手続き(小・中学校・義務教育学校)

げんざいかよ がっこう、ひこ じき つ
 現在通っている学校に、引っ越しする時期などを告げておきます。

にしのみやし、にしのみやしきょういくいんかいがくじか
 西宮市は、西宮市教育委員会学事課 0798-35-3850

ひこ あと ひつよう かくしゅとど で
 ○引っ越した後に必要な各種届け出など

じゅうしょへんこうとどけ

(1) 住所変更届

じゅうしょへんこう、ひっこごかいないてんさきしくちょうそんやくしょおこな。
住所変更は、引越し後14日以内に、移転先の市区町村の役所で行います。

にしのみやしほかしひこひこまえてんしゅつとどけにしのみやしだ
西宮市から他の市に引っ越すときは、引っ越しをする前に転出届を西宮市に出してください。

にしのみやし、にしのみやしやくしよしみんかかくしよさーびすせんたー
西宮市は、西宮市役所市民課 0798-35-3108 または各支所、サービスセンター、

あくたにしのみやすてーしょんどにちしゅくうけつけ
アクタ西宮ステーション（土・日・祝は受付していません）

いんかんとろうく

(2) 印鑑登録

ひつようひといてんさきしくちょうそんやくしょあらいんかんとろうくとどけていしゅつ
必要な人は、移転先の市区町村の役所に、新たに印鑑登録届を提出します。

にしのみやしにしのみやしやくしよしみんかかくしよさーびすせんたーあくたにしのみや
西宮市は、西宮市役所市民課0798-35-3108 または各支所、サービスセンター、アクタ西宮

すてーしょんどにちしゅくうけつけ
ステーション（土・日・祝は受付していません）

(3) 国民健康保険（74歳までの方）・後期高齢者医療制度（75歳以上の方と一定の障害がある

にんていさいいじょうかたかにゅうひと
と認定された65歳以上の方）に加入している人

いてんさきしくちょうそんやくしょかにゅうとどけていしゅつ
移転先の市区町村の役所に、加入届を提出してください。

にしのみやしにしのみやしやくしよこくみんけんこうほけんか
西宮市は、西宮市役所国民健康保険課 0798-35-3117

にしのみやしやくしよこうれいしゃいりょうほけんか
西宮市役所高齢者医療保険課 0798-35-3192

じどうしゃうんてんめんきょしょう

(4) 自動車運転免許証

あたらしゅうしょしょうめいじゅうみんひょうもけんかけいさつしようんてんめんきょこうしん
新しい住所を証明するもの（住民票など）を持って、県下の警察署または運転免許更新

せんたーなどうんてんめんきょじゅうしょへんこうてつづ
センター等で運転免許の住所変更手続きをします。

にしのみやしにしのみやけいさつしよ
西宮市は、西宮警察署 0798-33-0110

こうしえんけいさつしよ
甲子園警察署 0798-41-0110

てんこう てんにゆう てつづき しょう ちゅうがっこう ぎむきょういくがっこう
(5) 転校（転入）手続き（小・中学校・義務教育学校）

じゅうしょへんこうとどけ あと しくちょうそん きょういくいいんかい てんこう てんにゆう しんせい
住所変更届をした後、市区町村の教育委員会に転校（転入）の申請をします。

にしのみやし にしのみやしきょういくいいんかいがくじか
西宮市は、西宮市教育委員会学事課 0798-35-3850

しくちょうそん もう こ さき もう こ ほうほう さーびす しゆるい めいしょう ちが
※注 市区町村によって、申し込み先、申し込み方法、サービスの種類、名称が違います。

くわしく にほんご ひと かい と あ
ます。詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。